

令和4年度 事業計画書

新型コロナウイルスの感染が世界に拡大してから2年が経過し、現在も終息の目途が立たず、ウイルスとの戦いは続いております。障害者入所施設では、ひとたび感染が発生すると急速に広がる恐れがあり、利用者は障害特性等で入院が困難なことから、感染者に対しては施設内で健康管理や支援をせざるを得ない状況が生じます。感染の更なる長期化を見据えて、利用者及び職員の健康管理と感染予防の徹底に努めます。

現在、福祉施設等では、人材の確保が大変厳しくなっており、大和久福祉会も例外ではありません。福祉人材の確保、育成、定着は、法人にとって経営基盤の要です。働きやすい職場づくり、魅力ある職場づくりに主体的に取り組むことが重要になります。質の高いサービスの提供に繋がるよう人材育成に注力していきます。

また、利用者に快適な生活環境を提供するための、大和久学園内壁工事や園庭等の改修工事が完了しましたが、就労支援事業所いっぴにおいては、長期事業計画に基づき令和4年度までの2ヵ年で施設整備を進めているところであり、予定通り令和3年度内に作業所いっぴの施設整備が完了しました。続いて、令和4年度からパン職人いっぴの施設整備が着工されます。

コロナウイルスの影響で社会情勢に変化が生じ、福祉事業を取り巻く環境も大きく変動して行く中で、本法人は常に利用者の幸せと将来像に向かって、引き続き事業の継続と組織並びに財務基盤の充実に努めて参ります。

重点事業

1. 支援活動の強化

- (1) 個別ニーズに適応した個別支援計画を策定し、サービスの質の向上に努める。
 - ①サービスの質が求められる今般において、内容はもとより、個人の尊厳・安全・安心を重視することで、利用者の障害の特性及びニーズ等に合う充実した個別支援計画の策定を図る。
- (2) 利用者の安全を確保し、安心してサービスを利用して頂くために利用者の尊厳を維持できるサービスの提供に努める。
 - ①火災、震災、風水災等の災害時に適切な行動がとれるよう、防災訓練を重視し、日常点検及び毎月の消防設備点検等の徹底に努める。
 - ②事故防止、感染症対策、衛生管理等の更なる内容の充実に努めると同時に、事故及び感染の防止に努める。
 - ③防犯対策の強化として、防犯カメラ等を有効活用し利用者の安全確保に努める。
- (3) 快適な生活及び作業環境の提供に努める。
 - ①利用者の重度高齢化の実情等を踏まえ、施設整備を計画的に進める。

- ②老朽化した備品等の点検を行い、必要不可欠な物の入れ替えにより業務の効率化を図る。
- (4) 障害者虐待防止・権利擁護・個人情報保護法・苦情解決等の更なる周知徹底及び意識の高揚に努める。
 - ①各種研修会への参加により知識のマンネリ化を防止し、常に緊張感を維持できるよう努める。
 - ②外部講師による研修会を実施し、技術及び知識の習得に取り組む。
- (5) 利用者・家族・地域との交流。
 - ①保護者、地域、ボランティア等との意思疎通に努め、協力体制の確立を図る。
 - ②利用者や家族とのコミュニケーションがとりやすい雰囲気を形成し、相談しやすい環境づくりを心掛け、苦情の解決に努める。

2. 快適な施設の環境確保及び設備の整備等

- (1) 本法人の立地・環境を生かした経営を行い、合理的な運営をすることで施設間連携の利点を生かす。
 - ①必要物品等を一括購入することで、経費の軽減を図る。
 - ②計画的に事業所間の資金補填を行い、事業所運営の安定化を図る。
 - ③勤務体制の工夫検討により、人的面における効率化及び経費削減を図る。
- (2) 節電に取り組み、光熱水費の削減と空調の温度管理により温暖化対策と同時に経費削減を図る。
 - ①夏季・冬季時における冷暖房を推奨温度で使用し、温暖化防止対策を図ると同時に経費削減に努める。
 - ②太陽光発電設備の有効活用により、温暖化防止及び消費電力の削減を図る。
- (3) 計画的な修繕計画を策定し、修繕の同時多発を抑制することで、無理のない施設経営に努める。
 - ①備品購入及び修繕に多額の費用を要する場合は、必要に応じ積立金の計上を計画的に行う。
 - ②備品購入及び修繕に対する補助事業を積極的に活用する。
- (4) 老朽化に伴う各所修繕及び備品整備等。
 - ①大和久学園給湯システムの更新。
 - ②大和久学園・大和久育成園の空調設備修繕。
 - ③大和久学園・サルビアの公用車更新。
- (5) 環境美化、緑化推進。
 - ①良好な環境を維持・促進するため、持続的かつ計画的に樹木や草花の手入れの整備を行う。
 - ②施設が面している市道藤田南大和久線の法面の除草及び歩道の清掃作業を行う。

3. 開かれた施設を目指した環境整備

- (1) 地域支援事業の推進と地域交流の積極参加。

- ①地域で生活する障害者に対しての相談支援の充実。
 - ②居宅介護、重度訪問介護及び移動支援のニーズ調査並びに推進。
 - ③短期入所事業及び日中一時支援事業の充実。
 - ④地域行事への積極参加。
 - ⑤各種団体及びボランティアの受入と交流の充実。
 - ⑥地域における公益的な取組の実施。
 - ⑦地域生活支援拠点として、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援事業及び短期入所事業を活用した緊急時の受入や対応を実施。
- (2) 情報の開示、広報活動の充実。
- ①施設活動の成果の発表の場の確保。
 - ②広報紙の充実と施設概要の活用。
 - ③利用者の活動状況、施設の記録の整備。
 - ④経営状態の透明性を図るため、ホームページ等の活用により適宜情報の一般公開を行い、開かれた法人作りに努める。
- (3) 福祉サービス第三者評価事業の導入。
- ①専門機関による評価を受審し、サービスの質の向上を図るとともに、評価結果の公表により利用者及び家族等への適切な情報提供を行う。

4. 職員の意識高揚と資質の向上

- (1) 職員の能力・責任感の向上を図る。
- ①職務分掌の明確化を図り、統率のとれた職場の確保に努める。
 - ②職員としての役割及び責任の認識徹底を図る。
 - ③外部研修及びオンライン研修への積極参加を推進する。
- (2) 職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に努める。
- ①ストレスチェックにより、メンタルヘルスの不調を未然に防止する。
 - ②安全衛生管理を徹底し、就業及び作業環境の改善に取り組む。
- (3) 施設内外の研修に参加し、どのような場面においても柔軟に対応できる支援力や希望溢れる個別支援計画の策定、役割に応じた行動力が発揮できる人材育成に努める。
- (4) 職務の集中化を回避し、急な退職や人事異動に対応できる体制を整備する。
- ①一人だけが業務を把握する状況を作らない。
 - ②全ての業務をチームで行う。
- (5) 内部統制機能の強化。
- ①適正な事業運営が継続できるよう内部チェック機能の強化を図る。
 - ②法令遵守、規程に則り業務管理体制の徹底を図る。

以上、本年度の重点施策を基本に、施設の日々の運営を通じ法人の目的遂行に邁進する。